

次に、7番議員の一般質問を許します。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 傍聴者の皆さん、ご苦労様です。

7番腰山良悦です。通告によりまして質問させていただきます。

1問目であります。農林漁業・観光振興について伺います。

今後、農林漁業を取り巻く環境は、物価高騰、高齢化、後継者問題などにより厳しい状況になってくると考えられます。生産性の向上を図り、安定した収入により若者が定着できるような環境づくりが必要と考えます。

町では、これまでの支援策に加え、今後新たにどのような支援でもって振興を図る考えがあるのか伺います。

2点目に、町の農林水産物を有効活用し、飲食店、宿泊、観光施設等と連携することで、観光に繋がる取り組みを考えないか伺います。

次に、2問目であります。空き家対策について伺います。

1点目に、現在の空き家の数はどのようになっておるのか。

2点目、住民が相談に伺った場合、窓口でどのように助言・対応されているのか伺います。

3点目であります。空き家バンク、解体補助金以外の支援も考え、空き家問題を解消する考えはないか伺います。

4点目であります。一連の業務を代行する民間業者と連携し、空き家の解消を図る考えはないか伺います。

3問目であります。高齢者対策について伺います。

後期高齢者の一人暮らし、二人暮らしの世帯数はどのようになっておりますか伺います。

2点目、介護認定を受けていない、自宅で過ごしている高齢者への生活支援の現状はどのようになっているか伺います。

次、3点目であります。今後、安く入居できる、共同生活できる集合住宅を整備する考えはないか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、農林水産業の振興策についてであります。

ご承知のとおり、農林水産業は町の基幹産業であり、これまでも農機具購入費の支援やきのこ栽培農家への支援、杉の植栽・下刈に対する支援、漁具購入費の支援など多くの支援を行ってきたところであります。

一方で、町の人口は加速度的に減少しており、農林水産業従事者についても担い手の不足が顕在化してきております。

このため、町では作業効率が重要と考え、国や県と連携したスマート農業に対応した機械の導入支援や、ほ場の区画拡大を目的とした事業を推進しております。

また、地球温暖化等の影響により海の環境も変化し、特産品であるハタハタが不漁となるなど、これまで獲れていた魚種が様変わりしており、今後は作り育てる漁業が重要と考え、岩館漁港の静穏域の整備や藻場の再生事業等に取り組んでいるところであります。

今後は、農業再生協議会において新たな振興作物について議論いただき、例えば干し芋などの試作に取り組むなど、新たな町ブランドの返礼品等の開発に着手し、町の農林水産業の振興に取り組んでまいります。

次に、農林水産物を有効活用した観光振興についてであります。

本町は、日本海と白神山地に囲まれ、自然環境に恵まれた立地条件にあり、新鮮な魚介類が水揚げされるほか、多種多様な農産物が生産されるなど、本町は食材の宝庫であります。

こうした中、町では今年度、地域食材を活用した新たな食メニュー開発事業を行っており、東京ステーションホテルの総料理長と副総料理長からご協力をいただき、町内産の椎茸を丸ごと使った白神メンチカツや峰浜梨の特製だれをかけたローストビーフ丼など、5品の新メニューが完成したところであります。これら新メニューの発表・交流会には、町内の飲食等の事業者にも参画いただき、地元食材を活用した新メニューづくりの機運の醸成を図ったところであります。

さらに、例年8月に行われているアワビの里づくり祭りには、県内外から多くの方が訪れており、アワビの稚貝の放流体験と海産物のバーベキューを組み合わせた町を代表するイベントとして、にぎわいの創出と交流人口の拡大に寄与しているところであります。

しかしながら、地域食材の活用については、昨今の物価高騰等により町内飲食店での利用に繋がりにくい状況があるものと考えており、今後は、現行の補助事業等を通じて、町の農水産物が観光資源として活用されるよう、商工会や観光協会等と連携し、取り組みを進めてまいります。

次に、「空き家対策について」であります。

近年、人口減少や既存の住宅・建物等の老朽化、社会的ニーズの変化等に伴い、空き家等が年々増加しており、空き家対策は、本町だけでなく全国的な課題であると考えております。

このため、町では「八峰町空家等対策計画」を策定し、空き家等の発生抑制や適正な管理、利活用のほか、老朽化した空き家等の自主的な除却や管理不全の空き家対策などの5つを基本方針と定め、空き家対策に取り組んできております。

令和元年に実施しております「空き家実態調査」の結果を基に、取り壊したものを減じた空き家の件数は、令和7年3月末時点で432棟、このうち管理不全により危険な状態にある空き家は63棟と把握しております。

一方で、「空家等対策計画」の最終年度が令和7年度となっていることから、現在、改めて町内全域の空き家の実態調査を行っているところであります。

また、町で行っている空き家バンクには、現在12件の物件が登録されておりますが、受付や相談等の対応は随時行っており、交渉成立の際には、町と連携協定を締結している「宅建協会能代山本支部」や「はっぼう宅建紹介」から契約書作成などのご協力をいただいております。

さらに、県では、年に1回程度であります「空き家相談会」を実施しており、秋田県宅建協会や秋田県司法書士会などの関係団体と連携し、相談内容に対し適切な助言や情報提供を行っているところであります。

加えて、空き家バンク及び解体補助金以外の支援については、「八峰町住まいづくり応援事業」の項目の1つとして「空き家購入等支援事業」を行っており、購入後の増改築なども補助対象となっております。

いずれにしても、管理不全の空き家は周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすほか、害虫や

害獣の住処となるリスクがありますので、引き続き計画に沿った取り組みを進めるとともに、国に対し空き家解体に要する費用助成制度の働きかけを行うなど、適切な空き家対策に努めてまいります。

次に、「高齢者対策について」であります。

住民基本台帳上の、令和8年3月1日現在の後期高齢者の一人暮らしは673人、二人暮らし世帯が209世帯418人、合計1,091人となっております。

介護認定を受けていない高齢者の生活支援につきましては、後期高齢者医療、介護保険事業による予防事業のほか、一人暮らし高齢者等見守り事業や配食サービスなどの町単独事業、地区民生委員による見守り活動などがあります。

また、令和6年7月には社会福祉協議会が主体となり、「八峰町地域資源のしおり」を全戸配布しており、高齢者が必要とするサービスを分かりやすく案内する冊子となっております。

これら事業が必要とする高齢者へ適切に講じられるよう、今後も関係機関が連携を取りながら、実情に即した対応を心がけ実施してまいります。

なお、集合住宅整備につきましては、現在町にはありませんが、都市部には民間事業者が実施している事例があると聞いておりますので、今後は関係機関と連携し、町行政としての関わり方等について研究してまいります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、再質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 農林漁業でありますけれども、の振興について伺います。

町の現在、農業ですけれども、米づくりであれば農地の集積化や労働力の省力化によって頑張っております。しかしながら、それで去年は価格の高騰でだいぶ所得が出ましてですね、農家の皆さん、米農家の皆さんは非常によかったといいますか、よかったのではないかと、このように思っております。しかしながら、米も、この先どうなるか、価格がどうなるか、また消費がどうなるか、いろいろこう不安な要素があると思います。しかしながら、今、若い人方が一生懸命法人で頑張っておる姿は非常にいいとは、これは思っております。まあできるだけ、また今後、こういう米づくりの人方を応援してやってもらえればいいのではないかと、このように考えます。

あと、シイタケ生産とかネギづくりのこういう人方は、やはり労働力不足でこれからいろいろと、物価の高騰等でいろいろと経営が難しくなってくるのではないかと思いますので、引き続き、できる限り支援していただければよろしいのではないかと、こういうふうに考えております。

あとですね、前にも私提案したことがあるんですが、高齢になっても作ることができる畑物ですね、高収益の畑物、そして市場で求める畑物といいますか、そういう品目を奨励してですね頑張ってもらえればいいのではないかと思っております。それで、この前、委員会で予算で見たんですが、アスパラを作る人が何かいるそうで、こういうのがまた広まっていけばよろしいのではないかと思いますので、いろいろと考えてそういう高収益の高齢者でもできる作物を奨励して、少しでも農家の人方が収入を上げることができるよう支援していただければ、このように考えております。

それと、町の農水産物の有効活用ですが、これまで何回かやっておられるようですが、まだまだ力の入れようが少ないような気がしております。例えば魚でも多く獲れた時はそれを飲食店や

宿泊、それから観光施設等に提供して、そして八峰町ではいつでも、いつでもというか、このように新鮮な魚の料理が、魚であれした料理が提供しているということでお客さんに来ていただくような、そのような取り組みをしていただければいいのではないかと思います。魚ばかりでなく農産物もいろいろとその、何と申しますか、それを、新鮮なそれ、収穫があった時に、それを最大限活用してですね、それで、どういう料理が、どういう料理というか、料理をいろいろと考えてみて、それで観光客を引き寄せると申しますか、そういう方法もあってもいいのではないかと。ただ売るばかりでなく、いろいろとその知恵を出してやることもまた必要ではないかと、このように考えております。

1 問目については私の考えとしてそういうことをあれですけども、もう一度、町長の考えを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 腰山議員のご質問にお答えいたしますけれども、1問目についてはいいということですので、2問目の観光振興の方でございますけれども、ご指摘のとおりですね、町の特産品、まあ魚であれ、農産物であれ、そういったものを飲食業者にですね展開して観光振興に繋げるというのは、大変いい考えであるというふうに思っております。

実は昨年ですね、八峰町で獲れております輝サーモンでありますけれども、町内の飲食業の方からですね、なかなか手に入らないといった要望がありまして、また観光客の方からも、どこに行ったら食べれるんだというような話をよく聞いたところでございます。これを受けまして、商工会の方に、できれば町内の飲食店にそういったサーモンが行き渡るように、商工会が窓口となってしっかりと手配してほしいという旨、私、機会を捉えて言ったところでございます。今後は、そういった状況でございますので、まずはですね地域の特産がしっかりと飲食業者さんが手に入るような、そんな環境づくりをできるように、しっかりと町としても進めていきたいなというふうに思っております。

よろしいですか。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、ほかに再質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） この1問目に対しては特にあとはあれなんですが、やはりもう少しPRもまた必要だと思います。せっかくあれしてもお客さんが分からなければ、何もそのやった意味がないと思いますので、やはりどうすればその、どういう広告、宣伝すれば集まってくるかというような、それに力を入れることが成功のあれだと思いますので、一生懸命そのPRに努めていただきたいと思います。

1問目はこれで終わります。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○7番（腰山良悦君） いいです。

○議長（皆川鉄也君） それでは、2問目の方の空き家対策について再質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 町でもこの件に対しては、いろいろと対策、対応しておられるようです。ただ、減るよりも増える、増えるっていいですか、増えた方が多いと申しますか、そういう点で何かその空き家が全然、あ、全然でなく、何もなくなっていないというような感じを受けます。私ばか

りでなく、やはり住民の方々もそのようにおそらく感じていると私は考えております。

あと、その解体、あと空き家バンクとか、それはそれとしてですね、危険でもそのまま放置しているっていうか、放置されている空き家がやはり見受けられます。そういうことに対して住民もやはり危険を感じておまして、何とかならないかというような相談を受けることもあります。例えば、ちょっと、ちょっとした修理でもってそれを改善することもできると思いますので、町ではその持ち主から要望があった場合ですね、自分でできないということで何とかしてもらえないかというような住民の要望があった場合、一部でもいいですので助成していただいてその改善をしていただければいいのではないかと、そのように考えております。その点について町長の考えを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えします。

危険な放置されている空き家の件について、町の方で修繕等できないかというふうなご質問であったかと思うんですが、空き家であろうが、あくまでその建物は個人の資産でございます。で、町といたしましては、所有者に対しまして修繕または取り壊し等の改善要望といたしますか、改善の方のお願いですね、そちらをしていただくように通知しております。それは1回だけでなく何回か、住民の方からもお話がございますので、その都度というわけにはいきませんが、できるだけ所有者の方と連絡を取りながら改善の方に進めていくような形に持ってっております。

現在町といたしましては、あくまで個人の資産に対しまして手をつけて改修・修繕等をするというふうな予算は持っておりません。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、ほかに再質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 今のこの点についてですね、確かに個人のあれで、個人の義務といたしますか、それであれするっていうことは分かりますけれども、結局ここに住んでいなくて放置されている場合とかそういう場合は、やはり近くのその住宅の方がですね、やはりどうすればいいのかと、持ち主もなかなかどこにいるのかも分からないし、そういうような、結構そういう空き家もあると思うんですよね。やはりそういうことであれば、やはり町としてこれでは危険だなということであれば、全面的に直すということでもなく、そのある一部をあれしてほしいという、危険回避のために補修すると、補修してやると。それもまた一つの私は空き家の問題を解消する手だてだと私は思いますが、どうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の再質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えします。

実を申しますと、本当に微細な故障といたしますか、うちが壊れた場合、例えば窓が割れたとか一部が倒れてきたとかっていう場合には、町の職員で対応できる範囲で補修等は行っております。あと、周りの近隣のうちに屋根のトタンですね、トタン等が飛散して危険な場合、あとそうですね、外壁とか、あと軒天とかが飛んでいく場合というのも実際の例でございました。そういった場合にはもちろん寄せることもございますし、危険な場合には網をかけて飛散しないように補修

といいますか、安全確保をするというふうな予算は持っております。ですので、あくまで補修ではなくて、危険な空き家に対しての安全確保というふうなことは町で行っておることをお伝えします。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、ほかに再質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） いずれきめ細かなその対応をしていただきたいと思いますので、どうかひとつよろしくをお願いします。

空き家対策についてはこれで終わります。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。3番目の質問どうぞ。

○7番（腰山良悦君） はい、議長。

○議長（皆川鉄也君） 7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 高齢者対策についての再質問をさせていただきます。

結構、健康といいますか、いや、医者にかかっているけれどもそれなりに健康で、一人で頑張っている後期高齢者の方がたくさんおります。それでですね、いろいろと町のサービスで配食サービスとか、それから見回りサービスとかこうやっておるようですが、やはり本人としてはですね、まだまだ何かこう心の寂しさといいますか、不安といいますか、そういうのを持っている方がたくさんおるように私は感じております。町としても社協を通して、民生委員とかそういう方々をお願いしていろいろとサービスといいますか、対応しておるようですが、やはりその民生委員とかの数も限られておりますし、時間も制約されておまして、なかなか大変らしいですね、話を聞くと。だからといって、高齢者の方々はやはりその時その時にいつどういふことがあるか分からないと。そういうことで不安を抱いているわけなんですけど、何かこう、そういう不安を払拭するために何かしらの対応といいますか、そういう、何かのその方法でもってですね、例えばいろいろと集まりを開いてやるとか、やっちはいるような地域もあるようですが、そういうあれでお互い話し合いの場をあれして心の支えになってもらうとか、そういうような、まだまだできるサービスが私はあるのじゃないかなと感じておるわけなんですけれども、その点、町としては何か別の方法でもってそういう支えになるようなあれがあるか、その点伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。菊地福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊地俊平君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えします。

確かに町ではたくさんの事業をやっております。そのほかに、地域の方々を対象とした通所事業ということで、歩いて通えるような、自分たちでできるような介護予防事業を行っておりますし、社協さんの方でも介護予防事業を各地で行っております。それで形を変えながら行っておりますので、議員の意見を参考にしながら、また事業の方を膨らましながら展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、ほかに再質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） やはりこういう高齢者の方々に、施設に入らなくても、うちで頑張っている生活できるように、頑張ってもらえるように、生活できるように、いろいろと周りで見守って

やる方がいいのではないかなと、このように考えております。

以上です。これで終わります。

○議長（皆川鉄也君） 答弁は必要ですか。

○7番（腰山良悦君） いや、答弁要らないです。よろしいです。

○議長（皆川鉄也君） これで7番議員の一般質問を終わります。